解散公告

当法人は、平成二十三年十一月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号

一般社団法人ＥＳファンド１

代表清算人　寺田　芳彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

横浜市港北区日吉七丁目四番二四号

株式会社エス・ティ・シー設計事務所

代表清算人　赤井　博美

解散公告

当社は、平成二十三年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

長野県長野市小島田町八八三―七

有限会社Ｍａｋ　Ｆｏｒｗａｒｄ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ

清算人　笠原　正孝

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

岐阜県海津市海津町松木五九三番地の一

株式会社治水物産

代表清算人　田中　敏一

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

静岡県掛川市下俣一〇八五番地の一

掛川酒販株式会社

代表清算人　伊藤　義晴

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

大阪府豊中市東豊中町四丁目一三番一六号

株式会社ホウユウ

代表清算人　田中　一治

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

兵庫県西宮市名次町九番二―五〇五号

株式会社ウイング

代表清算人　櫻庭　宏一

解散公告

当社は、平成二十三年十一月七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

広島県廿日市市大野一三三番地九

有限会社片岡建設工業

清算人　片岡　元夫

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

宮崎県宮崎市大字恒久五〇六九番地イ

有限会社江南建設

清算人　小八重政見

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十月二十八日付東京都告示第千五百十号により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

東京都板橋区板橋三丁目五番二号

板橋三丁目地区防災街区整備事業組合

代表清算人　村主　惠一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町三方文化共栄会

代表清算人　清水　俊晶

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町三方文化共栄会

代表清算人　常田　幸一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

福井県三方上中郡若狭町中央第一号一番地

社団法人若狭町西田文化共栄会

代表清算人　渡辺　毅

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月十一日開催の社員総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

岡山市北区駅元町二八―一二　一階

特定非営利活動法人青い鳥

清算人　仲地　宗輝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

熊本市手取本町一番一号熊本市役所内

社団法人熊本市協助会

代表清算人　上妻　寛隆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月二十七日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　五階

特定非営利活動法人高齢者・障がい者自立生活サポートセンター

清算人　森　健一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月二十九日開催の定期総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

栃木県足利市田中町九四三番地一一

社団法人足利地区労働者福祉協議会

代表清算人　渋澤　克博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月十七日

東京都港区南青山一丁目二六番一三―二〇六号

特定非営利活動法人こどもとマルチメディア研究会

清算人　山中　紀子